

9月吉日

ご家族各位

特別養護老人ホーム
とらいふ武蔵野
施設長 大脇 秀一

緊急事態宣言解除後の面会のお知らせ

謹啓 初秋の候 皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

標記の件、オリンピックも終わり、コロナウィルス感染も少しずつではございますが縮小傾向が見えてきております。皆様も10月1日以降の緊急事態宣言解除を心待ちにされていることと存じます。

皆様には、長期にわたり面会制限にご協力いただき誠にありがとうございました。

緊急事態宣言の解除を見込み10月1日以降の窓越し面会再開を予定しております。再開後には窓越し面会・オンライン面会の何れかを選んで頂くこととなります。

10月1日以降(緊急事態宣言解除後)の面会

面会時間:11時 14時の 1日2枠

* 窓越し面会・オンライン面会のどちらかをお選びください

予約方法:窓越し面会 9月17日からお受け致します

:オンライン面会 受付中です

*どちらも電話にてお受けいたします

これまで、緊急事態宣言の発令にあわせて面会の対応を決定しお知らせしてまいりましたが、今後につきましては以下の通りとさせていただきますのでご了承下さい。

* 緊急事態宣言中は面会中止とさせていただきます。

(窓越し面会予約をお受けしていても、緊急事態宣言が発令された場合は中止させていただきます。オンラインに変更することは可能です。)

10月1日からの窓越し面会につきましても同様とさせていただきます。

* 持ち込み等につきましては現在と同様、風除室にてお預かり致します。

* オンライン面会は現在同様に継続致します。

緊急事態宣言が緩和されても施設一丸となって今後とも感染予防に努める所存です。ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

謹白